

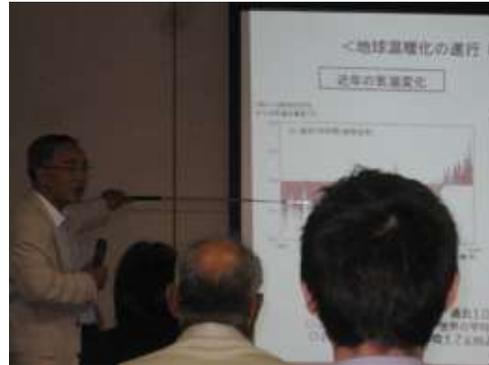
環境と人間 I

環境政策・自然の叡智

日時：平成22年8月1日（日） 10:00～12:00

講師：稲垣 隆司（前愛知県副知事）

概況



1 日本の環境問題:昔は、公害・衛生状態が主な問題であった
昭和30～40年は産業公害や都市生活型公害等。そこで愛知県は、他の県に先駆け、公害対策を実施。

2 愛知県の現在の主な環境課題:自動車排ガス、水循環の変化、廃棄物排出量と不適正処理、身近な自然の減少(生物多様性の危機・生態系の破壊等)、地球温暖化の進行、ヒートアイランドの拡がりなど。特に、地球温暖化の問題は「京都議定書」により、CO₂を6%削減することになっているが、実際には私たちの日常生活に伴い排出されるCO₂が増加している状態。エネルギー消費・浪費や都市構造・社会構造によるものと考えられ、この解決に向け、社会のシステムを変えていく必要がある。また、水環境の悪化の原因は、主に里山・人工林の手入れ不足や竹林増加、農地の減少や耕作放棄、都市のアスファルト化によるものと考えられる。不法投棄については、大量生産・消費・廃棄型社会であること、処理施設の不足が原因である。

生物多様性の保全とCOP10～なぜ、生物多様性の保全が必要か～

1 基盤的サービスの提供:土壌形成、酸素供給、動植物の生息・生育地の提供など、人間の生存のために必要な環境基盤を整える。

2 供給的サービスの提供:人間生活に必要な生物を食料・材料として利用、多様な

生物を工業材料・医薬品・燃料などに利用する。また、多様な生物は、バイオテクノロジーの技術進展による新たな医薬品や食料開発にも役立つ可能性がある。

3 調整的サービス: 開発を最小限にし、人工林管理を高め、森林を守ることは、CO2吸収、温度調整など気候変動の緩和、水質浄化や水源地汚染防止など安全な飲み水の確保、土壌保持による洪水制御や災害防止につながる。

4 文化的サービス: 日本人は自然と順応して知識、技術、豊かな感性や美意識を培い、多様な文化を形成してきた。自然と共生する社会、ライフスタイルを築くために、こうした知識・技術を学ぶ必要がある。

生物多様性保全のための取組

3つの目的:

- ①森林・海洋・干潟等の保全
- ②生物資源の持続可能な活用
- ③遺伝資源からの利益の公正な配分 (ABS: 遺伝資源を活用した食品、衣料品等で得られる利益配分)

このうち名古屋での COP10 では③が大きく取り上げられる。国際的なルールづくりが課題である。